

《会員のご家族へのお願い》

会員の方が亡くなられた時は、次の順序でご連絡と打ち合わせをお願いいたします。

1、大学への電話連絡

◎平日 8：30～17：00

①東京科学大学献体の会事務局（直通）03－5803－5147

②東京科学大学（代表）03－3813－6111

亡くなられた方の登録番号・氏名・死亡日時をお知らせください。献体のお手続きを進めてまいります。

なお、平日の勤務時間内できるだけの対応をいたしておりますが、直接献体の会事務局に連絡をいただいた時、担当者が学内に出かけるなどして不在の場合がございます。その時には大学（代表）の電話交換手にその旨をお伝えくだされば、こちらから再度ご連絡申し上げますので、ご遺族代表者の連絡先及び亡くなられた方の登録番号・氏名・死亡日時をお知らせください。

◎夜間・土曜・日曜・祝祭日・年末年始

東京科学大学（代表）03－3813－6111

夜間、土曜、日曜、祝祭日、年末年始などの場合は、大学の電話交換手に献体の旨をお伝えくだされば、担当者の携帯電話に連絡がつく態勢になっております。その際、亡くなられた方の登録番号・氏名・死亡日時・連絡先・連絡者を必ずお知らせください。東京科学大学献体の会の会員であることをすぐには確認できませんので、ご連絡の前に会員であることを再度ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、迅速に対応できるような態勢をとってはおりますが、諸事情（電波受信の状態が悪いところにいる場合など）により担当者からの連絡が遅れる場合がございます。大学から、担当者へは連絡がつくまで対応いたしておりますので、ご容赦願います。

2、大学担当者との打ち合わせ

ご遺族の代表者は次のことを担当者と打ち合わせてください。

①大学がご遺体をお迎えにあがる日時

②大学がご遺体をお迎えにあがる場所（住所・電話番号）

③お棺持参の可否（お棺がお迎え先に入るかどうかのご確認をお願いいたします。

お棺不要の場合はストレッチャーにてお迎えに伺います）

④ご遺族代表者の氏名、住所、電話番号

⑤その他…お通夜、告別式をなさる場合にはその日時・場所をお知らせください。

なお、ご遺体の移送は大学がお引き受けし、寝台自動車でお迎えに上がります。

3、ご家族に用意していただく書類

○ご遺体移送のときに必要な書類

- ・「死亡診断書」の写し

(ご遺体を寝台自動車で移送するとき必要になります)

○後日、郵送していただく書類

- ・「埋・火葬許可証」の原本

(医師の死亡診断書を添え「死亡届」を市区町村へ提出すると

交付されます。なお、火葬予定場所は「渋谷区代々幡斎場」でございます)

※「解剖に関する遺族の承諾書」等の書類を、担当者が後日ご自宅へお送りいたしますので、ご記入、ご捺印の上、「埋・火葬許可証」と合わせてご返送をお願いいたします。

※注意事項

次のような場合、献体をお断りすることがありますので、ご了承ください。

該当する可能性のある場合は、必ず担当者にお知らせいただきますようお願い申し上げます。

①事故で亡くなられた場合（交通事故死、水死、焼死、災害死など）

②死亡後、時間が経過し発見が遅れた場合

③病理解剖や法医学解剖によりご遺体にメスが入った場合

④大学から遠方で亡くなられた場合

⑤大学から遠方へ転居され、住所変更のご連絡がないまま転居先で亡くなられた場合

(④⑤につきまして、詳しくは《献体時のお引き取り可能な範囲について》をご覧ください)

⑥死亡後、臓器提供をされた場合

⑦重症感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）に罹患し亡くなられた場合